

寝屋川市子ども・子育て支援事業計画

平成27年度～平成31年度

【中間見直し版】

平成30年3月

寝屋川市

目次

1	計画の見直しにあたって	1
2	基本方針における具体的施策≪関連事業≫の見直し	2
3	教育・保育の量の見込みと確保方策の見直し	11
	(1) 幼稚園、認定こども園(幼稚園部分)【1号認定】	11
	(2) 保育所、認定こども園(保育所部分)【2・3号認定】	14
4	地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策の見直し	18
	(1) 利用者支援事業	18
	(2) 延長保育事業	18
	(3) 放課後児童健全育成事業(留守家庭児童会)	20
	(4) 子育て短期支援事業	22
	(5) 乳児家庭全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん訪問)	22
	(6) 養育支援訪問事業	23
	(7) 地域子育て支援拠点事業	23
	(8) 一時預かり事業	25
	① 幼稚園の預かり保育	25
	② 保育所等の一時預かり	28
	(9) 病児保育事業	30
	(10) ファミリー・サポート・センター事業	31
	(11) 妊婦健康診査	31